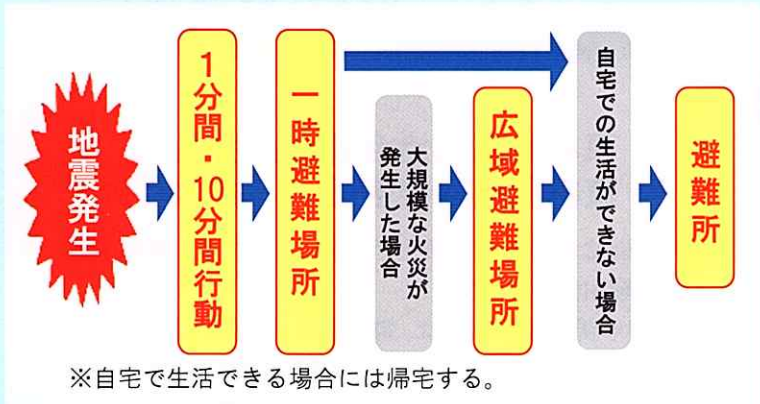


シリーズ  
第4回

# 我が家の一時避難場所はどこ！

～地域ごとにシリーズでご紹介します～

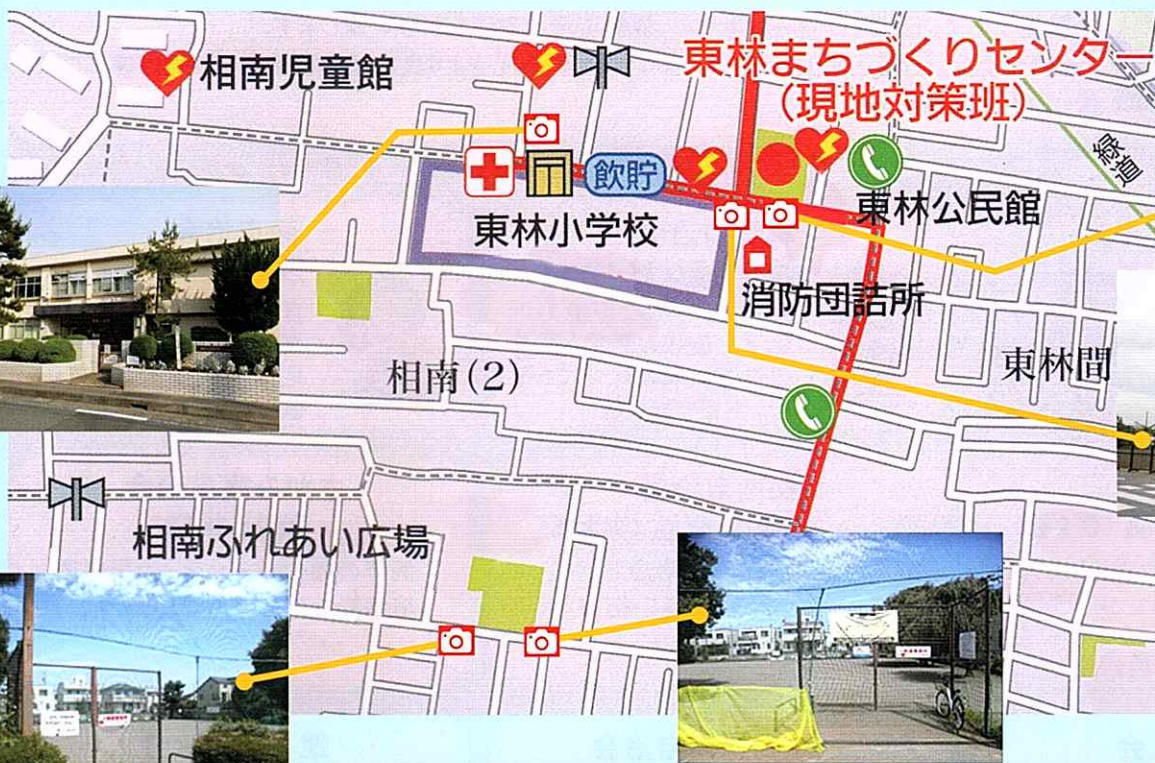


## 一時避難場所とは…

地震に伴う火災等の災害が近隣に発生した場合、地域住民が一時的に避難し、災害の推移を見守るための空き地、小公園、学校等の場所。  
(各自治会が指定)



場所を確認してみましょう！



| 公園等名     | 対象自治会   | 住所             | 広さ      |
|----------|---------|----------------|---------|
| 東林小学校    | 東林間、翠ヶ丘 | 相南2丁目3番1号      | 17,000㎡ |
| 東林公民館    | 東林間     | 相南1丁目10番10号    | 2,000㎡  |
| 相南ふれあい広場 | 翠ヶ丘     | 相南3丁目5340番497号 | 3,000㎡  |

## 編集後記

元号が変わって2年目というのは何かあるのでしょうか。昭和2年は金融恐慌勃発、平成2年はバブル経済崩壊、今回は新型コロナウイルスで暮らしに大打撃を受けています。まあ～、今まで乗り越えてこられたので、今回も何とかなるでしょう。特効薬かワクチンのどちらかができるまでの我慢です。それまで“三密を避けること”“体力、筋力を保つこと”を心掛けましょう。防犯を兼ねて散歩するのもよいかと。

広報委員 翠ヶ丘自治会 黒子 信雄

